

口座開設及び口座振替依頼書について

《口座について》

口座名義は保護者の方のみのお取り扱いになります。

(お子様名義は不可)

菅原橋支店に口座をお持ちの方

- 「預金口座振替依頼書」(黄色の用紙)に必要事項をご記入・ご捺印の上、小松川信用金庫 菅原橋支店の窓口へ期限までに必ずご提出ください。
(念のため、口座のお届印をお持ちください。)
- 既に口座をお持ちの場合でも「預金口座振替依頼書」をご提出されませんと学校諸経費の振替はできません。

菅原橋支店に口座をお持ちでない方

- **本人確認書類 (公的な身分証明書)**
 - 運転免許証やマイナンバーカードなど顔写真つきのものなら1点
 - 顔写真のないものは2点 (健康保険証と年金手帳・住民票など)
- **印鑑 (印影の欠けているものやシャチハタは不可)**
- **マイナンバーのわかるもの (マイナンバーカードや通知カードなど)**
- **口座開設時の預入現金 (1,000円以上)**

以上4点と「預金口座振替依頼書」(黄色の用紙)をお持ちのうえ、小松川信用金庫 菅原橋支店にて口座開設し、「預金口座振替依頼書」をその場でご提出ください。

小松川信用金庫 **窓口営業時にご注意ください**

変更前	現在
(平日) 9時00分～15時00分	(平日) 9時00分～11時30分 12時30分～15時00分 *11時30分～12時30分の間は窓口のみ営業が休止しています。 (ATM・貸金庫は稼働しています。)